

実質化された人・農地プラン

〔注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
磐梯町	横達地区	令和4年3月25日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	60.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	31.8ha
③地区内における 70 才以上の農業者の耕作面積の合計	16.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.3ha
(備考)	

注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

高齢化が進んでおり、担い手はいるものの新たな農地の受け手が必要である。
 有害鳥獣(特にイノシシ)の被害が増えており、被害防止対策が必要である。
 用水路の老朽化による修理や一部河川の改善が必要である。
 米価の下落により生産意欲が低下している。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地利用は、中心経営体が担っていくほか、新たな担い手の受入を進める。
 農地中間管理機構を活用し、農地集約を進める。
 農地の維持・拡大のために、必要に応じて、農作業の委託を進める。
 農地の新たな受け手を確保するため、用水路や関連する河川の整備を進める。また、有害鳥獣対策を進める。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付等について

貸付け等の意向が確認された農地は、2.6haあり、中心経営体への農地集積や新たな担い手の確保を進める。

農地中間管理機構の活用について

機構への貸付を希望する農地は、1.4haあり、受け手との協議により機構を活用する。

農作業の委託について

高齢化や農作業の効率化対策として、JAの農作業受託組織等を活用し営農の継続・面積拡大を進める。

用水路や関連する河川の整備について

補助事業や土地改良区の事業により用水路や関連する河川の整備を進め、耕作条件を改善する。

有害鳥獣対策について

電気柵の設置により、農地保全と作物被害防止を進める。